

住みたい住んでよかった魅力いっぱい 元気な浜田

豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にすまちなち

令和5年度

# 施政方針



久保田章市市長は、令和5年3月浜田市議会定例会議の開会にあたり、所信の一端を述べ、市民の皆さんの理解と協力を呼び掛けました。その内容を抜粋してお知らせします。

令和5年度は、市長3期目の3年目に入る折り返しの年です。これまでの取組を振り返り、市の現状を踏まえつつ、令和5年度の施政方針を申し上げます。

## 取組の振り返りと本市の現状

### ① 新型コロナウイルス感染症対応

この3年間で、新型コロナウイルスへの対応に全力で取り組みました。市民の生活や事業者を守るため、市独自に、12弾にわたる支援策を実施しました。総事業費は3年間で約55億円となり、大半を国の交付金などで賄いました。

ワクチン接種にも積極的に取り組み、医師会などの協力を得て、集団接種も併用し、スピード最優先で対応しました。最も新しいオミクロン株対応ワクチンの接種は、1月末時点で

12歳以上で2回目接種者の内、61.9%の接種が完了しています。人口比でも、50.4%が接種され、県内8市でも上位となっています。

### ② 若者対策

令和4年度、特に力を入れた施策の一つが「若者対策」でした。「若者の出会い・結婚・出産・子育て」をトータルで応援するため、結婚新生活応援金、赤ちゃん誕生応援金、子ども医療費の18歳になった年の年度末までの助成などに取り組み、若い皆さん、子育て世代の皆さんに大変喜ばれています。

しかし、出生数は、全国的な傾向ですが、コロナ禍の影響もあり更に減少し、令和4年度は過去最低の280人程度まで減る見込みです。

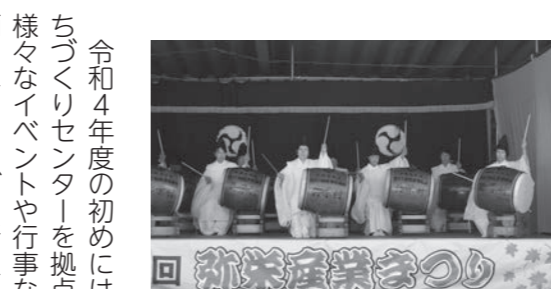
昨年7月には、市内5か所での「地域の日」を開催し、「若者が暮らしたいまちづくり」をテーマに若者や子育て世代の

「ご意見を伺いました。」「若者向けに手厚い支援をしてほしい」、「交流の場が欲しい」、「子どもが遊べる場所が欲しい」などの意見がありました。

推進委員会の設立や設立に向けた話し合いが進み、1月末時点で37団体、組織率は80.5%となりました。



金城地域の日



弥栄産業まつり

令和3年4月から、それまでの自治体制度に代わり、「協働のまちづくり」がスタートしました。この間、地区まちづくり

令和4年度の初めには、各まちづくりセンターを拠点とした様々なイベントや行事などを計画されましたが、新型コロナウイルスの影響で中止せざるを得ない状況となり、思うような活動ができなかったと伺っています。そうした中であって、秋以降は各地域で感染対策を行いながら工夫

をして、3年ぶりに産業祭を開催されました。今後も地域の活動を支援します。

## 市の財政状況

できるだけ国などの支援を受けて財源を確保し、必要な事業をしっかりと行う、というスタンスで財政運営を行ってきました。本市ではここ数年、新型コロナ対策、高度衛生管理型荷さばき所の整備など大型事業に取り組みましたが、財源の大半を国からの交付金などで賄いました。公共施設の再配置をはじめ様々な行財政改革にも取り組み、ふるさと寄附では、毎年、中国5県でトップクラスの寄附を集め、一般財源では賄えない事業に取り組んでいます。

2点目は、ふるさと応援基金の残高が積み上がっていることです。市長就任以来、ふるさと寄附の推進に力を入れ、寄附額はこの9年強で累計約122億円になりました。返礼品代や事務費を除く約5割が市で使えるお金で、寄附者のご意向に沿った使途に使ってきました。しかし、全部を使った訳ではなく、令和4年度末の基金残高は約25億円となる見込みです。

3点目は、中国電力三隅発電所2号機に伴う固定資産税の増加です。2号機は昨年11月に営業運転を開始されました。令和5年度の固定資産税は約17億円の増収と見込んでおり、交付税調整が行われても、実質4億円強の増収となる見込みです。

令和5年度以降は、こうした市の財政状況も考慮し、必要性と優先順位を考慮して、取り組みます。

1点目は、令和3年4月施行の新過疎法において、本市が「みなし過疎地域」に指定されたことです。島根県と一緒に国などに陳情した結果、実質負担3割という有利な過疎債が、新過疎法施行10年間、活用できること



中国電力三隅発電所 (1号機、2号機)

## 令和5年度の施政方針

令和5年度は、これまでの取組の振り返りと現状、第2次浜田市総合振興計画後期基本計画を踏まえ、施策を推進します。最初に、令和4年度から力を入れて3点について申し上げます。

### ① 新型コロナウイルス対応

国は、感染症法上5類への引き下げを予定しており、引き続き、国の方針に従って対応します。必要な支援策について、国や県の動向を踏まえ検討します。

### ② 若者対策

令和5年度は、「地域の日」の意見を踏まえ、新たに「若者支援ファンド」を創設し、若者向け支援を充実します。「若者支援ファンド」は、Uターンで新たに浜田市に住む若者だけではなく、従来から浜田に住む若者も対象とし、若者の起業や住宅取得などに対して支援を行うものです。ふるさと寄附を財源に3年間で1億5千万円の事業として取り組みます。

子育て世代からの「子どもが遊べる場所が欲しい」との意見に対しては、既存の公園の配置状況などを整理し、必要な遊び場の整備を検討します。国の「地域おこし協力隊」制

度を活用し、産業文化、スポーツ分野などで活躍する若者の移住・定住につなげます。

### ③ 協働のまちづくり

引き続き、まちづくりセンターやまちづくりコーディネーターと連携し、地区まちづくり推進委員会の設立を支援します。新型コロナウイルスの収束は未だ見通せませんが、感染防止対策を講じつつ、可能な限りまちづくり活動に取り組めるよう、市が人的・財政的支援を行います。

令和5年度は協働のまちづくりがスタートして3年目に当たるため、浜田市協働のまちづくり推進計画やまちづくりセンターの評価・検証を行い、その後の推進に活かします。

## 1 活力のある産業を育て雇用をつくるまち 水産業の振興

### ① 地元船団の確保・維持

浜田漁港周辺では、令和3年7月に「はまだお魚市場」がリニューアルオープンし、本年3月には、高度衛生管理型4号荷さばき所が完成します。

しかしながら、浜田漁港の水揚げは、全国的な水産資源の減少に加え、底びき網船2ヶ統の廃業、まき網船1ヶ統の水難事故による休業などもあり、令和4年には約35億円まで減少しました。



山陰浜田港秋のわくわくマルシェ

昨年11月の「地域の日」でも、水産卸事業者から、「これ以上生産者を減らさないように」との強い要望がありました。

水揚げ減少は、水産卸事業者や加工業者にも影響し、水産品が返礼品の6割を占める「ふるさと寄附」にも影響します。

令和5年度は、地元船団の確保・維持に最優先で取り組みます。まずは、現在1ヶ統しかない、まき網船の2ヶ統目の確保のため、市内外の事業者へ、事業開始を働きかけます。事業開始には多額の投資や船員確保が必要ですが、国や県、JFの支援も得ながら、しっかりと支援します。

底びき網船については、新船建造を支援します。リシップ事業から約10年が経ち、底びき網船の多くが船齢35年以上と、老朽化が進んでいます。新船建造には多額の投資が必要ですが、国や県の支援も得ながら、しっかりと支援します。

②養殖事業の可能性の調査・研究  
令和2年4月から陸上養殖の共同研究を進めていた大手水産会社から、地下水水温の高さに加え、養殖事業が再建中であることなどの理由から、共同研究の解除の連絡がありました。

その後、本年4月に新たな協定書を締結し、浜田漁港周辺で海面を含めた養殖事業の可能性の調査研究を行うこととなりました。

### 農林業の振興

農業では、有機農業の推進に力を入れます。  
令和2年度に市の振興作物に有機野菜を加え、積極的に取り組んでいます。市内でも、有機野菜、有機米の生産者グループが有機農業に取り組み、昨年12月には、有機野菜の産地づくりに取り組むため、島根県とJ.A、楽天農業、石見9市町との間で協定を締結しました。本年4月には、国が推進する「オーガニックビレッジ宣言」を県内の自治体で初めて行う予定です。地元有機農産物の消費拡大や食育などの取組を進めるため、学校給食で有機野菜・有

機米を提供します。  
林業では、森林環境譲与税を活用し、公共施設への市産材活用や木育の推進など、森林資源の有効活用により、地域林業の活性化に取り組めます。



有機野菜の産地づくりに関する連携協定

### 観光の推進

① 石見神楽の都内神社での公演による認知度向上  
昨年7月の石見神楽国立劇場公演は、2千人を超える方にご覧いただき、大盛況となりました。しかし、石見神楽の認知度は全国的には、まだ低く首都圏の住民を対象に行った調査ではその認知度は9%程度でした。このため、令和5年度は、8月開催の江戸3大祭りの一つといわれる「深川祭り」で、石見神楽の公演を計画しています。石見神楽のPRとともに、神楽の本場浜田市へのお越しを呼びかけます。



石見神楽国立劇場公演

### ②(仮称)石見神楽伝承館の設置検討

本市には、50を超える神楽団体がおり、衣裳や石州和紙を用いた神楽面、提灯型の蛇胴など神楽産業の工房も多くあります。石見神楽に力を入れているのは本市だけではなく、日本遺産に認定されて以降、石見の他市町も神楽振興に力を入れています。  
本市が石見神楽の本場であることを国内外に発信し、神楽ファンに訪れていただくためには、シンボルとなる施設が必要です。神楽の歴史紹介や伝統の神楽衣裳、神楽面、蛇胴などを展示し、神楽上演もできる「仮称石見神楽伝承館」の設置検討に着手します。

### その他

コロナ禍で疲弊した事業者の支援、BUY浜田運動やふるさ

と寄附による商工業の振興、国際貿易港浜田港の利用促進、企業立地などに取り組めます。

### 2 健康でいきいきと暮らせるまち

#### 高齢者・障がい者福祉の充実

高齢者が地域で自立した生活ができ、住みなれた地域で暮らせるよう、医療、介護、生活支援などが一体となった地域包括ケアの充実を図ります。  
障がい者福祉では、浜田市基幹相談支援センターを中心に、障がいのある方が地域で安心して暮らせるよう、支援に努めます。該当する障害者手帳をお持ちの方に無料交付している敬老福祉乗車券は、令和4年度から購入も可能な制度に拡充しており、引き続き実施します。



すくすく「子どもまつり」

### 3 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち

#### 浜田郷土資料館の建替え整備方針の策定

昨年7月から8月に、浜田郷土資料館の施設見学会を行いました。見学に来られた方の約9割から「施設整備は必要」との意見をいただきました。意見をいただいた方の多くは高齢の方で、若い方の意見が少なかったため、小学生の親子を対象とした施設見学会を2月に開催しました。引き続き、ふ

### 4 自然環境を守り活かすまち

#### カーボンニュートラルの推進

政府の「2050年カーボンニュートラル宣言」を踏まえ、昨年4月にカーボンニュートラル推進室を設置し、8月にカーボンニュートラル推進本部を立ち上げました。また、9月には、「浜田市2050年ゼロカーボンシティ表明」を行いました。引き続き、①市民と共に学ぶ環境づくり、②地域の再生可能エネルギー導入支援、③公共施設への再生可能エネルギー導入の3つの事業を柱に取り組みます。令和5年度は、浜田市全体のカーボンニュートラルを推進する計画を策定します。公共施設への太陽光発電設備などの導入調査、地域の再生可能エネルギーの導入可能性調査や市民事業者へのアンケート調査などを行いながら、今後の方向性や具体的施策を検討します。

### 5 生活基盤が整った快適に暮らせるまち

#### 道路整備

山陰道の三隅益田道路は令和7年度中に開通予定です。浜田道4車線化は、昨年3月、大朝・旭インター間の事業化が決定され、今後、国やNEXCO西日本に早期事業完成を働きかけます。

通学路の安全対策は、「ふるさと応援基金」を財源に令和2年度から3年間、集中期間として取り組みました。この事業を更に2年間延長して、令和4年度に新設された国の補助も活用し、令和6年度までに集中整備を行います。

君市踏切の移設・南北道路整備は、令和4年度からJR施設工事を開始し、令和6年度末の供用開始を予定しています。市道などの機能維持と安全面の対策は、浜田市公共施設長寿命化等推進基金を財源に、道路修繕や橋梁改修などを計画的に実施します。

### 駅周辺の賑わい創出

三桜酒造跡地については、昨年8月に地権者から市に売却の意向が示されました。この度、地権者から市が提示した不動産鑑定価格での売却を承諾する旨の連絡があったため、浜田市土地開発公社に取得を依頼しました。令和5年度には検討委員会を設置し、市民の皆さんからの意見も伺い、公共施設としての活用を検討します。

### 下水道整備事業

浜田駅周辺を含む浜田処理区について、令和8年度の処理場稼働を目指し、設計施工の公民連携により事業を進めます。令和5年度には、管路工事の設計業務を行い、順次工事に着手し、令和9年度の完成を目指します。

処理場は浜田川河口の松原町に建設を計画しており、周辺土地の有効活用も検討します。

### その他

令和5年度には、公立幼稚園を統合し浜田幼稚園とするとともに、美川小学校の建替えに着手します。  
引き続き、学力向上、ふるさと郷育の推進、市内高校の魅力化に取り組めます。



浜田市2050年ゼロカーボンシティロゴマーク

## 公共交通の充実

令和3年度から始めた「あいのりタクシー等運行支援事業」の推進、「敬老福祉乗車券交付事業」の継続実施などに取り組みます。

買物や通院などでご不便を感じる高齢者などに利便性が高く、より有効な移動手段の確保に向け、地域公共交通施策の総合的な見直しを行います。

地方鉄道の維持・活性化のため、JR西日本、島根県、沿線自治体と連携し、利用促進策に取り組みます。市民の皆さんも積極的にJRを利用いただきませうようお願いいたします。

## 6 安全で安心して暮らせるまち

### 周布橋の架け替え工事

令和3年8月豪雨で被災した周布橋の架け替え工事を進めており、昨年3月には仮設歩道橋を設置しました。新たな周布橋は、令和5年度から本體工事に着手し、令和6年度末の供用開始を目指します。

### 周布川西側への新避難所の設置

周布川は、この6年間に3回も避難指示等を発令し、その度

に住民の皆さんに避難所への避難を呼びかけました。しかし、避難場所が周布川東側の第三中学校であることから、周布川西側からは遠く、避難しづらいと声を聞きしていました。そこで、周布川西側に新たな避難所を設置します。令和6年の出水期までには整備したいと考えています。

### 防災情報の伝達

現在使用している防災行政無線については、市民の皆さんに災害時に必要な防災情報を速やかに、確実に伝えることができれば、次期防災情報システムの導入に取り組んでおり、令和7年度の完了を目指して進めます。防災防犯メールやラインなどのSNS、ケーブルテレビなど、様々な媒体を活用して、重要な防災情報を速やかに、分かりやすく伝達します。

### その他

コロナ禍で実施できなかった防災出前講座や、消火訓練の再開に取り組みます。また、再び増加している米軍機騒音問題に対し、島根県と関係市町と一緒に外務省・防衛省に飛行訓練中止の申し入れを行うとともに、必要な防音設備の整備を国、県とともに進めます。



浜田市総合防災訓練

### 7 協働による持続可能なまち

#### (仮称)まちなか交流プラザの整備

「地域の目」での「交流の場が欲しい」との意見に対しては、浜田商工会議所が取得した旧福屋ビル1階を整備します。産・学・官・民が連携し、市内で活動する団体などのイベント情報や会員募集の紹介など、若者から高齢者まで世代を超えた市民交流の場として活用します。

また、新たに設立された中間支援組織と共にまちなかの賑わい創出に取り組むほか、島根県立大学のサテライトキャンパスとしてゼミ活動や市民講座への活用を予定しています。

#### (仮称)長沢サブセンターの整備

地元要望もあり、キヌヤ長沢店の土地の一部を購入し整備す

## 人権尊重のまちづくり

令和3年度改定の「浜田市人権教育・啓発推進基本計画」に基づき、あらゆる機会を通じて人権教育・啓発を行い、一人ひとりの個性や違いなどを認め合い、人権を尊重するまちづくりを推進してきました。

人権尊重の理念の普及と人権尊重のまちづくりを一層推進するため、「(仮称)浜田市人権を尊重するまちづくり条例」を令和5年度の早い時期に制定できるように取り組みます。

### その他

定住促進に関しては、引き続き、きめ細やかな相談対応や、空き家の有効活用、関係人口との連携を図ります。男女共同参画の推進では、「浜田市男女共同参画推進計画」に基づき、性別にとらわれず、誰もが自分らしく生活できる社会の実現に向けて取り組みます。

## 各地域で力を入れること

### 金城

美又温泉に「外湯を兼ねた日帰り温泉施設」の整備を検討します。

に係る宅内引込工事などのインフラ整備を行います。新たに周布川西側に防災拠点を整備するとともに、美川小学校新築事業や金城支所周辺施設整備事業に着手します。

ソフト面では、若者対策として、若者支援ファンドを立ち上げるとともに、国の「地域おこし協力隊」制度を活用した若者移住事業などに取り組みます。

一般会計の予算規模は373億9千万円、令和4年度当初予算と比較した場合、高度衛生管理型4号荷さばき所整備の完了による投資的経費の大幅減に伴い、金額で15億2千万円(3.9%)の減となります。

また、引き続き、財政健全化にも取り組みます。令和5年度も、減債基金を取り崩しており、約9億円の繰り上げ償還を予定しており、実質公債費比率、将来負担比率の県内トップクラスを堅持する計画です。

### 終わりに

令和5年度は、私にとって、3期目の折り返しを迎える年です。本市にとって必要な事業については、国や県の支援や過疎債、ふるさと寄附などを活用し、財政の健全化に留意しながら、積極的に取り組みます。



美又温泉国民保養センター



山ノ内梨園 収穫体験の様子

山ノ内梨園は、赤梨栽培を目的に、昭和60年から平成8年に30ヘクタールの団地を造成しました。赤梨の出荷額は、ピークの平成20年には約1億3千2百万円に達しましたが、その後、後継者不在などの理由で、フヘクワールが空き農地となっており、空き農地は更に増えることが予想されます。同梨園は、農地として整備されたまとまりのある団地です。令和5年度には、島根県、JA、生産者などの関係機関と検討会を立ち上げ、空き農地での栽培作物などの方向性を検討します。

### 弥栄

ふるさと体験村の再開に取り組みます。ふるさと体験村は、平成30年10月から休業状態にあります。



ふるさと体験村モニターツアー

この度、地元まちづくり団体である「弥栄のみらい創造会議」が指定管理者として運営することになり、本年4月の再開に向けた準備が進んでいます。再開後のふるさと体験村の想定する利用者の一つは、広島方面の方々です。今後、広島事務所を通じて合宿や企業研修などのPR及び誘客に取り組みます。また、市内小中学校と連携し、子どもたちや親子を対象とした体験学習の利用もPRします。さらに、島根県立大学に対しても、農山村フィールドワークなどの受入により、新たな活用策を提案します。

### 三隅

リハビリテーションカレッジ島根(リハカレ)の再建に取り組みます。ここ10年間、全国的にリハビリ系の大学・専門学校が増加し、

る方向で検討を進めます。令和5年度中に用地取得と設計を行い、令和6年度に建設工事に着手し、令和7年度の供用開始を目指します。

### 島根県立大学との連携

島根県立大学浜田キャンパスは、令和3年4月の学部再編で、新たに国際関係学部と地域政策学部が設置されました。島根県立大学は、常時約千人の学生が暮らしていることに加え、「大学のあるまち」として市のステータスを高めています。

これまで、共同研究、学生の研究奨励金等の給付、浜田を元気にするアイデアコンテスト、新入生の浜田探索ツアーなどを支援しており、引き続き教員や学生の活動を支援します。



島根県立大学 浜田を元気にするアイデアコンテスト

その一方、少子高齢化が進み、学生の獲得競争が激しくなっています。



リハビリテーションカレッジ島根

リハカレの存在は、三隅地域経済にとって大きいものがあり、学校は存続させなければなりません。市も、令和3年度末、1億円の経営支援を行いました。リハカレは、昨年4月、全国的に専門学校を展開している大手学校法人から経営指導を受ける覚書を締結されました。当面は、令和6年度入学者の確保に努めていただくとともに、将来にわたって存続する学校となるよう、支援します。

## 令和5年度予算

令和5年度予算(案)です。ハード面では、周布橋の架け替えやケーブルテレビ光回線化